

「岩見沢市空家等対策計画（案）」に対する意見募集結果について

1 意見募集の概要

募集期間	平成30年2月14日（水）から平成30年3月16日（金）
公表場所	岩見沢市ホームページ、市民連携室(市役所2階④番窓口)、北村・栗沢両支所総務課、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター
意見募集結果	意見提出者数2人 意見数3件 (内訳：FAX1件 持参1件)

2 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	項目	頁	ご意見の概要	市の考え方
1	第5章 空家等対策の 取り組み	20頁 以降	<p>売買や維持管理、相続などの相談を受けた業者や町内会・近隣住人などが建物解体を実現できた場合の成功報酬を検討してはどうか。</p> <p>岩見沢地方宅建協会に所属していない業者も空家の販売活動を行っているため、所属していない不動産業者やその業者が所属している団体とも連携を模索した方が良いのではないかと。</p>	いただいた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
2	—	—	当地区には、1棟5戸の長屋のうち、4戸が倒壊しているためトタンの飛散が起こっている。また、バス通りに面した空家の屋根雪が隣家や道路に落ち、危険であるため、早急な対応をお願いしたい。	個別の空家の事例については計画には掲載しませんが、すでに条例に基づく対応を進めております。